

山梨県小中体連サッカー専門部 新型コロナウイルス感染防止対策

—実施・運営上の留意点—

2021年9月6日改訂

【試合実施・運営上の対応策】

【前提となること】

- ★ 体調チェックの励行
- ★ 3つの密を回避
- ★ 感染予防意識の徹底
- ★ 地域の感染レベルが「1」
※感染レベル「2」の場合は県教委の指示に従う
- ★ 運動部活動再開ガイドラインの
第5ステージ以降
- ★ 学校長の許可

※ JFA技術委員会 新型コロナウイルス感染対策 トレーニング活動再開に向けた留意点 5月17日第1報より

※ JFA サッカー活動再開に向けたガイドライン(47都道府県サッカー協会／9地域サッカー協会向け)第1版 5月22日

※ 山梨県教育庁保健体育課 部活動の再開に関するガイドライン 5月21日

※ YFA 新型コロナウイルスに対応する事業再開ガイドライン 5月29日

※ YFA3種委員会 新型コロナウイルス感染防止対策案 6月24日

※ 小中体連 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン第1版6月25日 8月20日改訂

※ 山梨県教育庁保健体育課 新型コロナウイルス感染症発生時の大会参加ガイドライン Revise-2.0令和3年6月4日

◇大会実施の判断

ア 各種報道・市町村などからの情報により感染拡大状況を把握し、自治体や教育委員会の要請を踏まえて主催者が総合的に判断すること。

イ 参加チーム、参加者が属する自治体などから移動についての自粛などが求められていないこと。

ウ 事業に参加する選手が学校に通学している児童生徒の場合は、県および市町村、ならびに県および市町村の教育委員会の指示や要請する内容に従うこと。

エ 県および市町村教育委員会が部活動の活動禁止措置等の活動制限を行っていないこと。

オ 運動部活動再開ガイドラインの第5ステージに入っていること

感染症と競技の特性の関係

屋外での活動であるサッカーは、比較的感染リスクが低いスポーツ活動と考えられる。しかしながら、身体接触を伴う活動であることや、特に中学生対象事業の場合はこの年代の特性として、密集、密接しての会話や大声での発声をしたがる、身体接触をしたがることがある。故に、指導者が十分に配慮をする必要があり、そのための基準を示す必要がある。

主な感染症対策

- ① 手指を消毒できるよう、消毒液を準備しておくこと。特に、集合時、活動時、活動終了時に適切に消毒ができるように準備を整えること。
- ② 事業参加者（選手・チームスタッフ・審判・運営スタッフ等）について、事業当日（開始前）の健康状態（発熱の有無、咳・くしゃみなどのかぜ症状がないかの有無等）を掌握する体制を整えること。（「チェックリスト」の活用）
- ③ 事業参加者の検温（非接触型）を実施できる体制を整えること。（接触型→使用都度の消毒）
- ④ チーム・運営者のミーティングは、換気が可能な場所において選手や関係者がソーシャルディスタンスを保つことができ、密集しないような配慮をするとともに、できるだけ短時間で行うようにすること。
- ⑤ 試合セレモニーにおける握手等、選手および審判員等が直接接触れる行為は避けるようにすること。
- ⑥ 控室・ロッカールームの使用については換気を十分に行うとともに、出入り口など不特定多数が接触する部分や共用するものについては使用前後のみならず、事業実施中の消毒を行うこと。選手が密集する状況が生じる場合は、短時間の使用としマスクの着用を行うこと。
- ⑦ ビブス等着用品の使いまわしは行わず、やむを得ず使う場合は消毒して使用すること。
- ⑧ ピッチサイドおよびベンチに置くスクイーズボトル・水筒は個人で準備して使用すること。

主な感染症対策

- ⑨ 事業実施にあたり必用となる物品について、共用部分の消毒を行うこと。
- ⑩ 施設管理者が使用を許可した場所以外は使用しないこと。また、使用許可場所以外の場所や 出入口などのドアノブ等に触れないこと。
- ⑪ 利用後は利用施設の出入り口、水道施設、トイレ出入り口など共用する部分の消毒を行うこと。消毒にはアルコール系の消毒液、もしくは次亜塩素酸系の消毒液を用いること。
- ⑫ 会場責任者は事前に利用施設との綿密な打ち合わせを行い、施設の感染予防ガイドラインに従う。
- ⑬ 選手・大会関係者と一般来場者の動線を分け、できる限り接触がないように事前に会場ごとに注意事項をまとめ、文書によって周知徹底する。
- ⑭ 大会運営本部は、各会場へ、感染症対策責任者を任命し、感染症対策の主となり会場を統括する。
- ⑮ 各チーム、感染症対策担当のチーム役員を明確にし、チームにおける感染症対策の一切の責任を負う。
- ⑯ ボトルの共有を防ぐために、前後半それぞれの真ん中で給水タイムを設ける。

【試合実施・運営上の対応策】

<大会要項に関わって>

◎競技時間について 試合間隔2時間 十分な会場数を確保

- 感染防止対策＝同じタイミングで複数のチームが会場内に留まることがないようにするため。試合と試合の間の時間を十分に確保するため。
- ボトルをピッチ横に置けないので、給水タイムを前後半各1回とるため。

◎登録について

30名の大会登録

選手権・新人大会は試合ごと20名、県総体は試合ごと18名のメンバー登録

- 発熱や倦怠感、突発的な体調不良においても、無理せず参加を見合わせてもらうため。

【試合実施・運営上の対応策】

◎ チェックリストの提出によって徹底

<集合前・集合時>

- 自宅を出る前に検温をし、発熱(微熱でも)がある場合は欠席をさせる。また、のどの痛みや咳等の風邪の症状がある場合も欠席させる。・・・保護者への協力依頼
- 各指導者は、集合時に健康状態・欠席理由等を確認をする。
・・・学校で使用している健康チェックシートを活用
- 各チームでアルコール消毒液を携行する。
- マスク着用で移動する。また、ピッチ外でも着用を励行する。
- 感染状況によっては、必要最低人数での参加を検討する。
- 試合当日のカウントダウンを提示し、当日の流れをしっかりと計画し指導にあたる。
(集合・ミーティング・W-up・ゲーム・C-down・解散・感染症対策 等)
- 控え場所の過ごし方やミーティングの方法も工夫し指導にあたる。
- 飲み物・タオル等は、個別のものを用意し、共用しないこと。

【試合実施・運営上の対応策】

◎ チェックリストの提出によって徹底 ＜集合前・集合時＞

- **保護者**にも協力を得る。
 - － 家庭内・送迎時の対策 各家庭で送迎(乗り合わせはできるだけ避ける)
 - － 試合観戦については会場ごとの感染症予防の徹底をお願いします。

公共施設においては、一般利用者との区別がつかないことがあるので、どの会場においても、選手と一般利用者との接触(トイレ等)がないように事前に会場総括担当者が会場使用上の注意事項を作成し動線等をはっきりさせ、感染予防の徹底を図る。また、観戦のための路上駐車は絶対にさせないこと。保護者への事前の連絡とご理解とご協力を各顧問は求めること。

無観客会場の保護者に対する救済措置

映像を撮影して保護者間で共有するために会場内に撮影場所を提供・・・

CASE 1

所属選手でビデオ撮影して保護者へ渡す

CASE 2

チームスタッフ（外部指導者）でビデオ撮影をし保護者へ渡す

CASE 3

保護者代表1名指定の場所（ピッチ外）で撮影（マスク着用 報道用ビブス着用）

- 事前に会場責任者へ顧問から報告
- 当日、本部で検温及びスタッフ用チェックリスト提出を義務
- 指定した場所で選手や運営スタッフと接触がないように撮影

卒業アルバム業者・記念写真業者への対応

- 本部で検温、小中体連業者用チェックリスト（業者へ事前に渡しておく）の提出
- 指定の報道用ビブスを着用（会場で貸す）
- アルコール消毒を試合のインターバルごとに行う
- トイレや水道は選手とは別の場所を利用
- マスクを常時着用
- 選手と2 m以上、常に距離を取る

【試合実施・運営上の対応策】

<試合の実施時>

- **試合前・後及びハーフタイム**において、手洗い・アルコール消毒等を行ってからピッチに入る。手洗いは、会場の指定された場所で行う。施設によって手洗い場が少なく密になる会場については、アルコール消毒のみでも可。(会場総括担当が事前に指示)
- ベンチの入れ替わりは、動線を変えて前チームと触れ違わないようにし、ベンチの消毒が済んだら次のチームが入る。

□ 試合前のセレモニー

- ー ベンチ前で審判はメンバー及び用具のチェックを行う
- ー 横並びで、そのまま入場しピッチへ、(隣との距離は1m以上離す)
- ー 審判のホイッスルで本部正面(及びスタンド)へ一礼
- ー キャプテン、審判はトスを行いキックオフと攻撃方向を決める
- ー 握手は行わず拳または腕のタッチをしてポジションへ



□ 肩を組んだり、手をつないだ円陣はNG

□ 声を出した選手の応援は禁止する。(手拍子・拍手のみ)

【試合実施・運営上の対応策】

<試合の実施時>

- ベンチ内では、**マスクを着用し、1m以上離れて座る。**
- 自チームで用意したテントも持ち込み、ベンチエリアを広く確保する。
- **ハーフタイム**には、手洗い・アルコール消毒を行ってからピッチに入る。**水道場が密になるようならアルコール消毒のみとする。(会場責任者が指示)**ハーフタイムは10分を超えない程度とする。
- 飲み物・タオル等は、個別のものを用意し、共用しないこと。
- 試合後のセレモニー
 - ー グラウンド中央に横並びで整列し、
 - ー 主審のホイッスルで正面のみ一例 審判への挨拶はしない
 - ー 握手は行わない。
 - ー 相手チーム及び自チームのベンチへのあいさつはなし。
 - ー 次の試合のチームとすれ違わないように会場から出る

【試合実施・運営上の対応策】

<試合後>

- ベンチを空ける際は、イス等の消毒をする。(各チーム責任をもって)
- 控え場所の清掃・消毒をする。(各チーム責任をもって)
- 試合終了後には健康状態を確認し、速やかに会場から退散して帰宅すること。

<チームでの準備>

- 健康観察チェックリスト・緊急時連絡先等記載
- 体温計(非接触型)
- 消毒液(手指用と共用物用)
- マスク予備
- 氷

【試合実施・運営上の対応策】

<チェックリスト>

★対外試合実施の際は、参加選手・スタッフに対して必ず実施する。

- 大会前 ★大会初日に保護者参加同意書を本部へ提出
- 大会中 ①学校で使用しているチェックシートを顧問がチェック
- ②3種__健康チェックシート提出(選手&スタッフの一覧)
 - 試合当日集合時検温・記入→試合80分前に本部へ提出
 - メンバー表は60分前提出
- 大会終了後2週間、運営責任者は保管しておく(個人情報取扱いに注意)
- 当日の運営について確認して試合実施へ。(日程・会場使用上の注意 等)

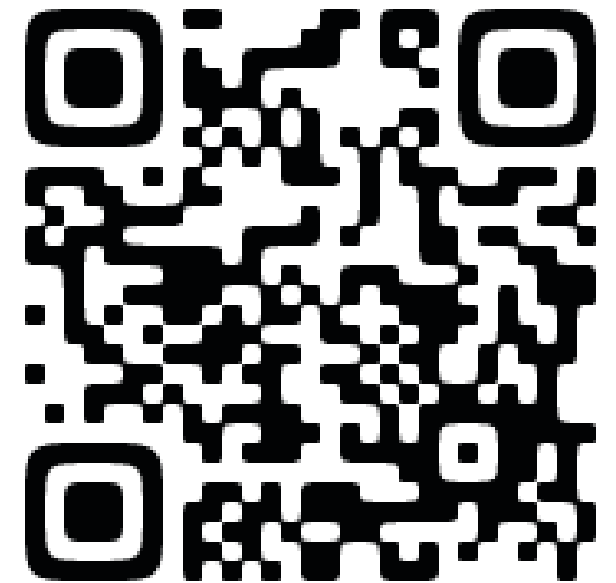
※ 集合時に慌ただしくなりますが、スタッフ間で役割分担するなど工夫した対応をお願いします。

観戦する保護者の健康チェックの流れ

- ① 事前に各チームから保護者へGoogleフォームURLを配布

<https://forms.gle/GVWPgH8UhDRhUUxH9>

- ② 事前に自宅で検温を行い、チェックリストへ入力
- ③ 観戦者用受付で検温・手指消毒・返信メール提示
- ④ 入力データは本部管理【大会終了2週間後削除】



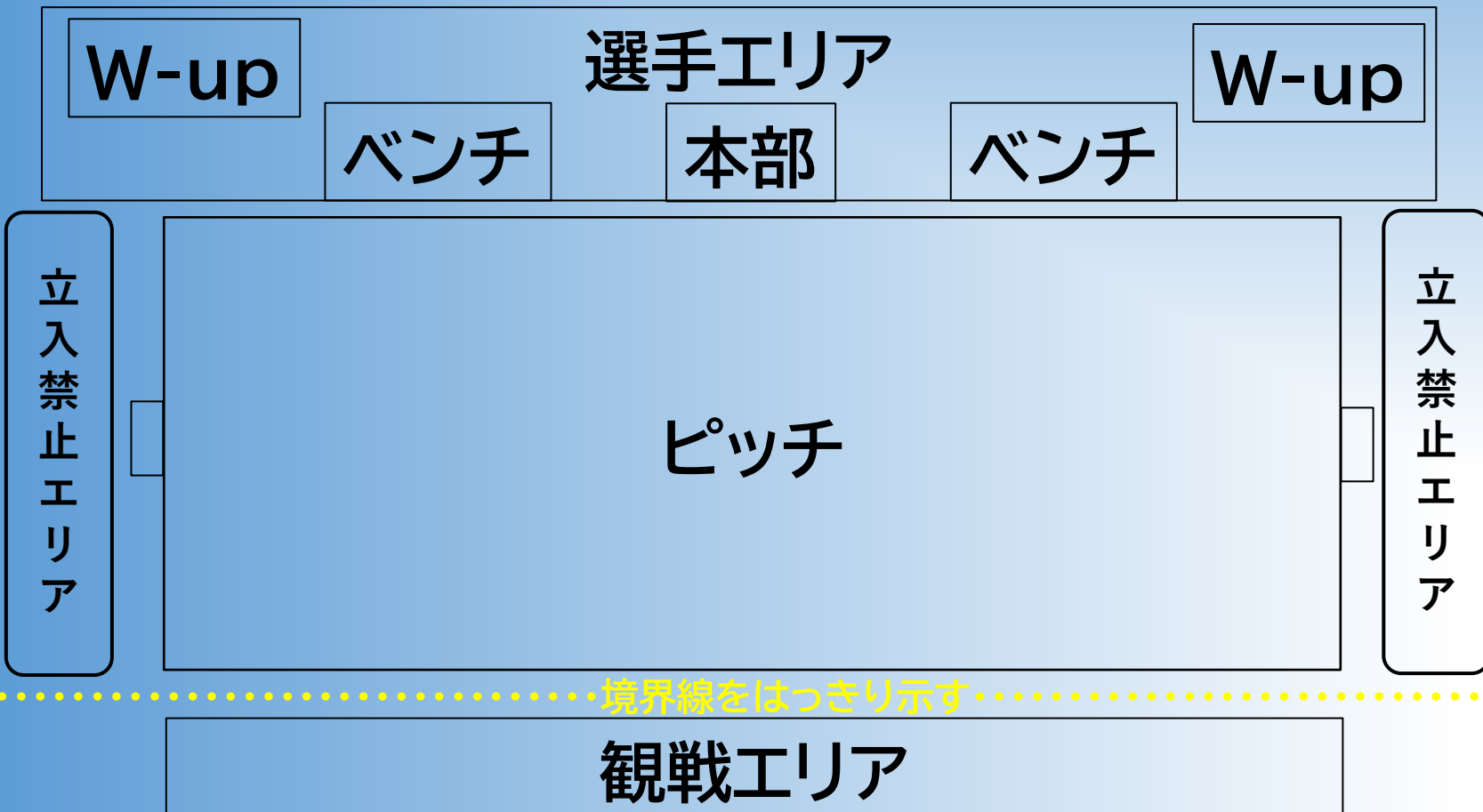
原則として観戦の可否はYFA3種委員会の指示に従う

【試合実施・運営上の対応策】

<会場の設営の例>

※会場の実態に応じて工夫した設営をお願いします。

※選手エリア後方への保護者の立ち入りも制限する



- 観戦の有無を会場に問い合わせる
- 『選手エリア』と『観戦エリア』を明確に分ける。
境界線をはっきりと示す

- 「エリア標示」・「導線標示」等の対応。
- 「選手控え場所」・「次チームW-up場所」の設定を工夫。
→ 立入禁止エリアを調整
- 「トイレ」・「手洗い場所」は可能ならば選手と一般で分ける。
- 「使用場所」の清掃や消毒の対応。
- 中学校会場では校舎内への立ち入りは厳禁。
- ※ その他、各使用会場の制限や注意事項に準じる。

【感染者が発生した場合】

【事案発生 第1報】

チーム代表者・保護者

【第2報】
□ 状況報告

最優先対応

関係機関へ連絡

- 保健所
- 所属学校 など

指示・助言に従い対応

委員長へ報告

- 部長
- 理事長
- YFA

専門部の対応

- 指示・助言に従い対応
- 参加チームへの連絡

活動判断
(制限・規模等)

対応協力

等

経過観察期間終了・通常生活への復帰

【感染者が発生した場合】

① その選手または指導者が所属するチームの試合を即時に中断する。その保護者等での発生でも同様とする。

1> 関係諸機関へ報告をし、指示・助言を受ける。 **最優先対応**

2> 該当チームの責任者は、所属グループ内の協力を得ながら、発生時及びそれ以前の試合実施状況をまとめ、委員長に報告する。

* 2週間を遡っての活動状況を時系列でまとめる。(様式不問)

(期日, 場所, 時間, 対戦, 審判員, 参加者数, 行動状況, 講じた対策 等)

* 参加者数は、接触の可能性があると判断し、選手数・指導者数(審判員)・保護者数をまとめる。

【感染者が発生した場合】

② 保健所や該当者が所属する学校、教育委員会等の指示に従って対応する。対応の規模や内容も、その指示内容による。

(規模; 該当チーム, 市町村, 支部, 中体連全体 等)

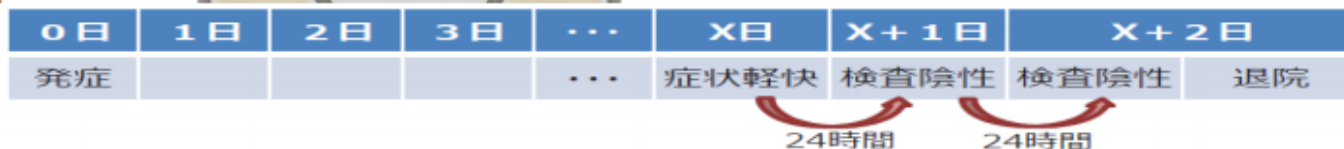
* 私立中学校、国立中学校では、複数の学校や地域にまたがることから、間接的な影響があることを承知しておく。

2 大会開催前に感染者等が発生した場合の入院等期間のイメージ

①発症日から10日経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合退院可能



②症状軽快後24時間経過した後、24時間以上間隔をあげ、2回のPCR等検査で陰性を確認できれば退院可能



①検体採取日(陽性確定に係る検体採取日)から10日経過した場合、退院可能



②検体採取日から6日間経過し、24時間以上間隔をあげ2回のPCR等検査で陰性を確認できれば、退院可能



感染判明
(有症状者
の場合)

感染判明
(無症状病
原体保有者
の場合)

濃厚接触者
判定(陰性)

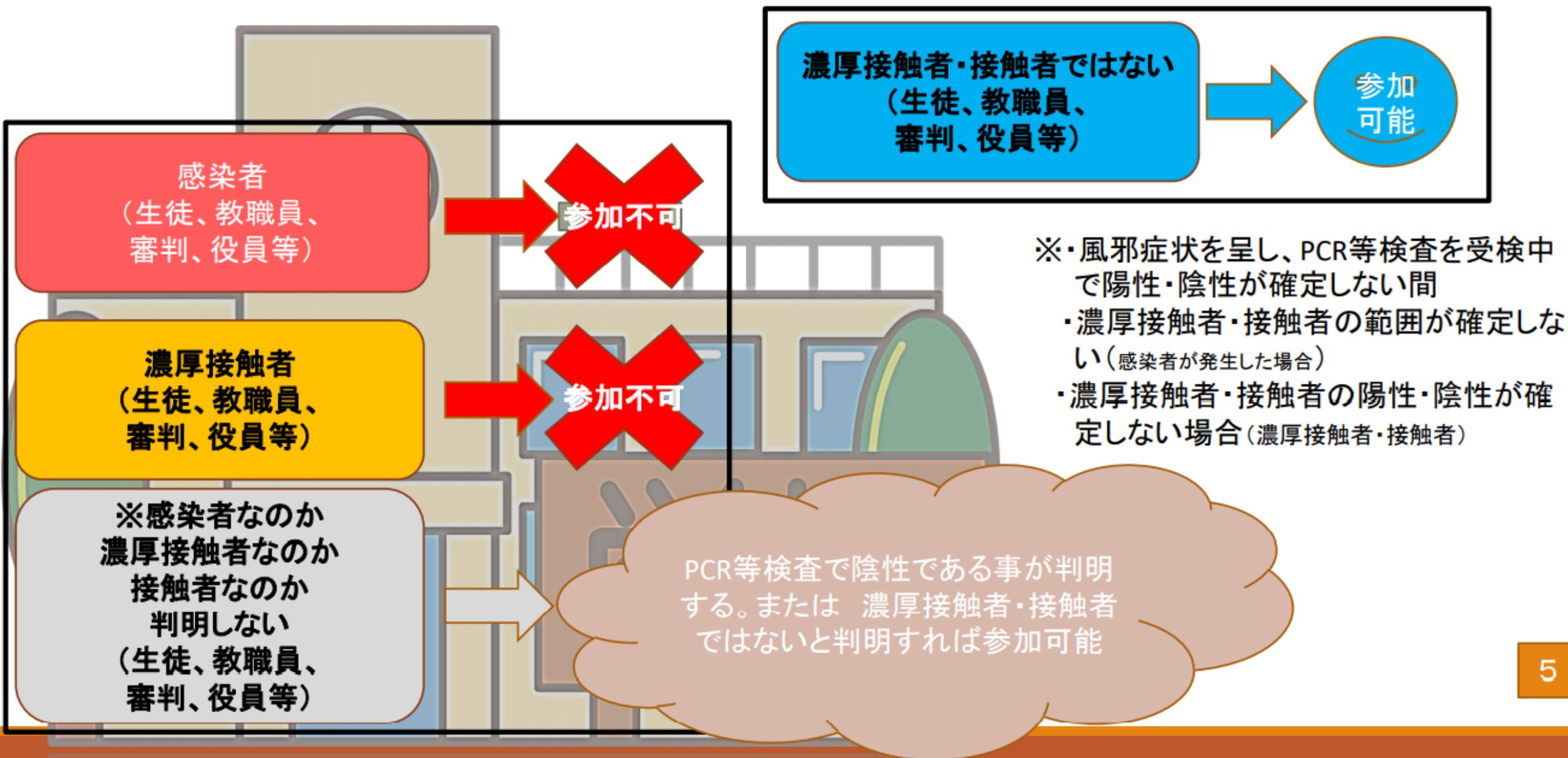
接触者判定
(陰性)

濃厚接触者と判定された日から14日間を過ぎるまで。

接触者と判定された後PCR等検査で陰性が確認される。

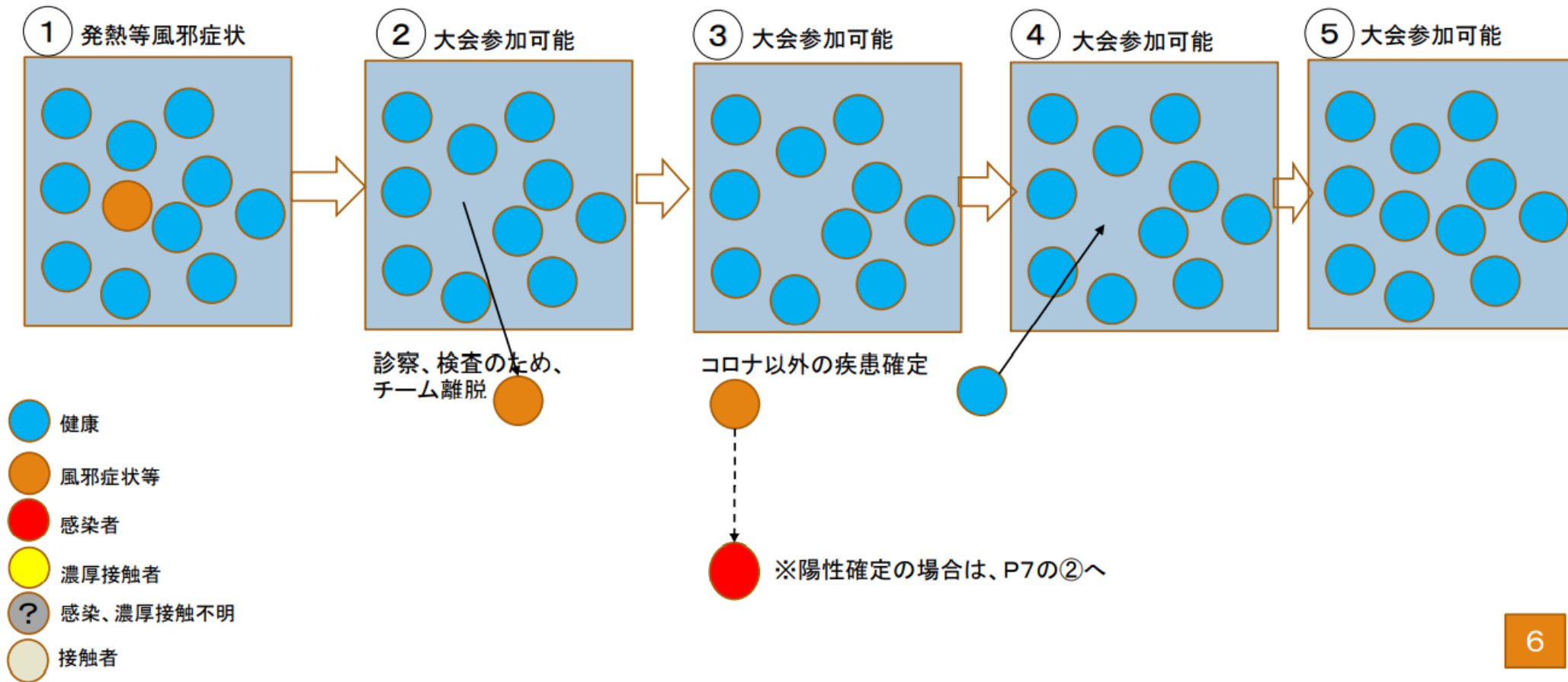
大会開始日

5 大会期間中に感染者等が発生した場合の個人としての考え方



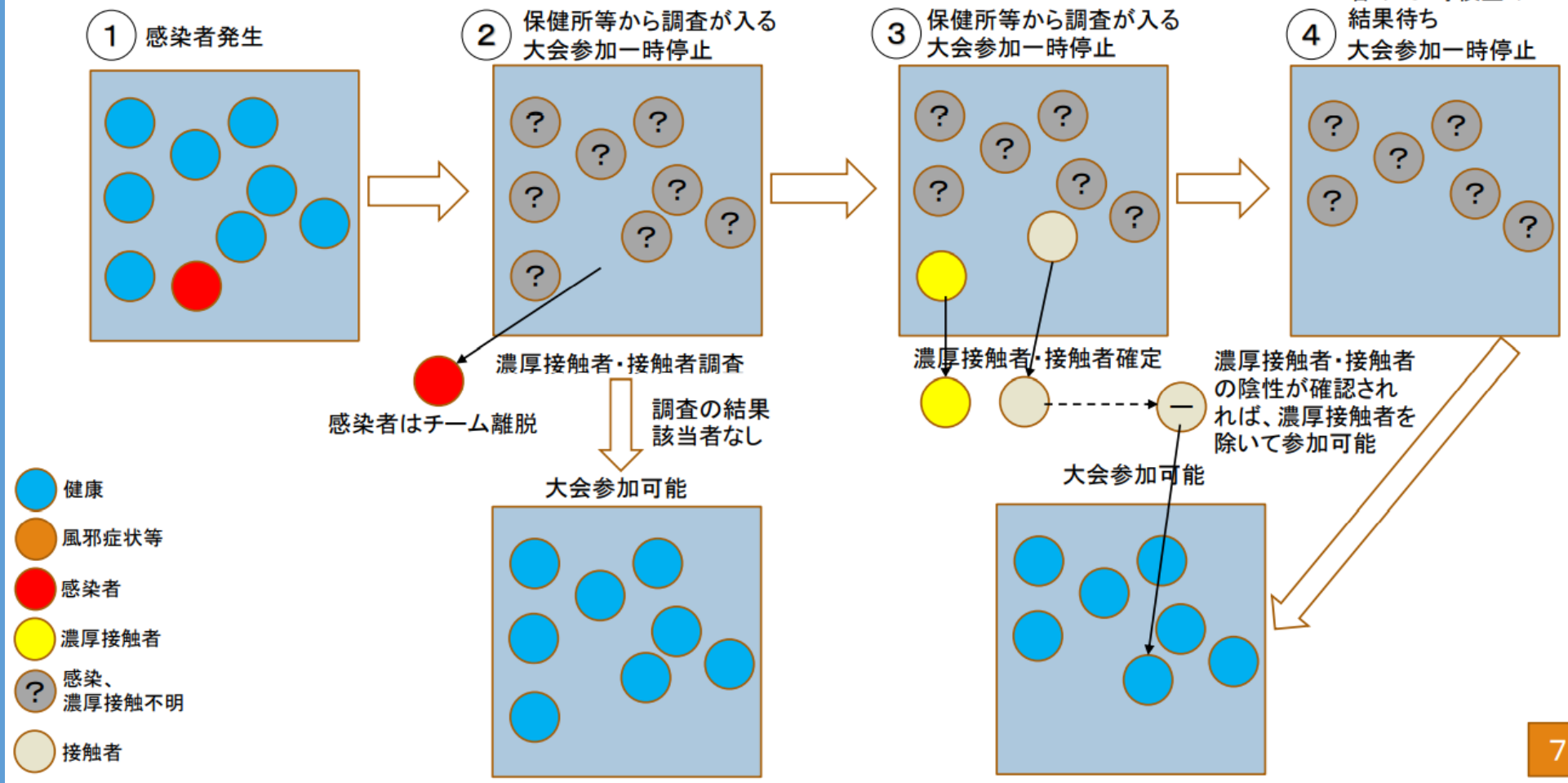
6 大会期間中に感染者等が発生した場合のチームとしての考え方

(1) 大会期間中にチーム内に風邪症状等を呈した者が発生した場合の考え方



**コロナ以外の疾患であることが確定するまでは
その個人に対して 絶対に無理をしない 無理をさせない**

(2) 大会期間中にチーム内に感染者が発生した場合の考え方

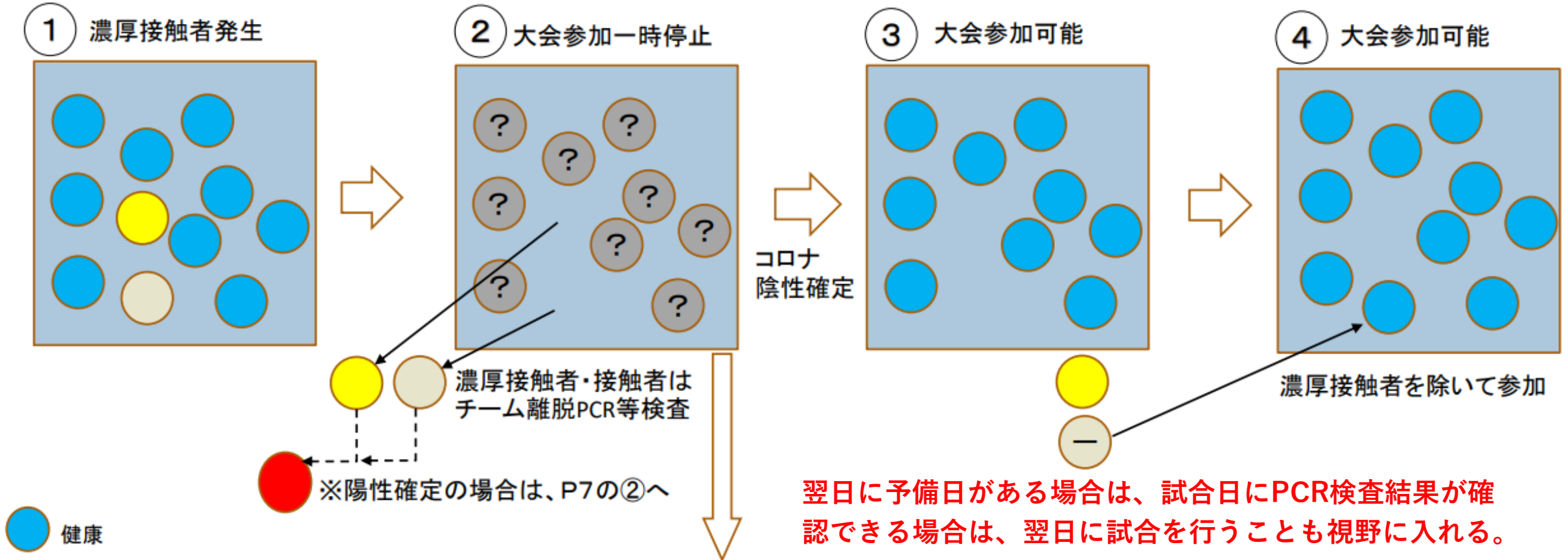


④の接触者の検査結果が**試合日に発表**されることが分っており、**試合日の翌日が予備日**として大会日程に入っている場合は**該当の試合のみ予備日に延期**することも視野に入れる。その場合のキックオフ時刻については、大会運営事務局が決定する。

7

しかし、この場合、所属校長及び市町村教委が大会辞退を決める可能性が高い。大会出場辞退が決定された場合は速やかに委員長へ報告をする。

(3) 大会期間中にチーム内に濃厚接触者又は接触者が発生した場合の考え方



- 健康
- 風邪症状等
- 感染者
- 濃厚接触者
- 感染、濃厚接触不明
- 接触者

○ 大会間近に同居の親族が体調不良もしくは濃厚接触者としてPCR等検査を受検する場合

【個人】

・可能な限り速やかに病院等で、PCR等検査を受検することが考えられる。

【主催者】

・当該校の試合順を可能な限り遅らせるなどの工夫が考えられる。(対戦校等との合意形成が必要)

◇その他の留意事項

ア 選手・スタッフへの新型コロナウイルス感染予防対策に対する理解を徹底すること。

① なぜこのような措置をとるのかについて指導者は十分理解し、最新の情報や感染予防対策について自身で情報収集する姿勢を持つこと。

② 選手には、自分自身の行動がどのような結果に結びつきうるのかを踏まえて、なぜ手洗いの励行が必要か、なぜ換気が必要か、なぜマスク着用するのかなど、感染症の基本的予防対策の必要を十分に理解させ、選手自身ができることを確実に実行できるようにすること。

イ 保護者への協力を依頼すること。

- ① 日常から毎朝の検温や体調など選手の健康状態について留意してもらうとともに、かぜ症状が見られたときは活動に参加させないよう、事前に依頼し了解を得ておくこと。
- ② チームが上記事項により大会に参加できないこともありうることを事前に説明しておくこと。

新型コロナウイルス感染の正しい知識

ウ 新型コロナウイルス感染にかかわる差別的な事象が見られることから、ガイドラインに基づく対応がいじめや差別につながらないよう、指導者は十分留意し、保護者や関係者のSNSにおける発言や発信にも適切に対応すること。

試合参加のためのチェック体制

エ 試合への参加については、参加チームが健康観察チェックリスト（「選手用、スタッフ用」の活用）を活用し選手・スタッフの健康観察を整えるとともに、チーム活動実施可否チェックリストに基づき、選手・スタッフおよびチームの参加について厳正な可否判断をすること。

・・・チームが責任をもって少しでも心配な選手・スタッフがいたら、速やかに帰宅し、自宅療養させる。

（微熱・咽喉痛・咳・その他風邪症状・体調不良）

より安全でより安心な大会にするために

ガイドラインをひとつの最低ラインの基準として、チームごと更に綿密な感染予防対策を講じること。

考え得るできる限り対策をすることで、より安全でより安心な大会を行うことにつながると考える。

県内の感染状況によっては、会場責任者、運営責任者、救護係、感染症対策責任者については、さらに細かな対応をお願いすることもある。万全な体制で大会を行うことを最優先とする。